

2023年度 京都教弘貸与奨学金事業 募集要項

募 集 資 格

以下の要件をみたすもの。

奨学金希望者の親権を行う者が京都府内に在住または勤務する方で、奨学金希望者が国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の在学生に限る）及び専修学校専門課程に在学または入学手続きが完了したもので、学資金の支払いが困難と認められるもの。（但し、海外の大学は対象外）

※2023年4月1日現在30歳未満であること。

貸 与 金 額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に交付します。

利 息

無利息（但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）

募 集 人 数

60名程度

募 集 期 間

2023年3月31日（金） ※必着

申 込 方 法

奨学金希望者の親権を行う者または奨学金希望者本人が公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部へ申し出てください。「奨学生申込書」をお渡しします。

※奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「収入証明書」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選 考 基 準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学金貸与の必要性 ◇奨学金の使途
◇奨学生の修学意欲

奨 学 金 の 振 込

奨学金の振込は、6月下旬の予定です。

奨 学 金 の 返 還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、8年以内の年賦（毎年12月）で口座振替により返済していただきます。（100万円の貸付の場合は10年返済も可）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

お問い合わせ TEL 075-752-0149

大学等に進学される皆さまへ

貸与奨学金事業

令和5年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

公益財団法人 日本教育公務員弘済会では、有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てています。(申請受付等、具体的取り扱いは各都道府県支部を窓口として行っています。)

輝け! 未来!!

〔貸与金額〕

最高100万円

(一括貸与)

〔利息〕

無利息

(延滞金あり)

応募資格

「国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められるもの」(高等専門学校については、第4学年以上の在学学生)

募集期間

令和5年2月1日～3月31日

※上記期間内で支部ごとに募集期間を設けています。詳しくは支部へお問い合わせください。

募集人員／申請手続き

60名程度 詳細は支部へお問い合わせください。

奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)

※令和4年度より10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)となりました。

お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 京都支部

TEL:075-752-0149

<https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html>



公益財団法人 日本教育公務員弘済会